

大綱2 未来を担う子どもを育むまち

掲載データ一覧

掲載データ	掲載データ
論点1 保育サービスの充実	論点3 学校教育の充実
① 0-5歳児人口、保育所定員、待機児童数の推移	① 全国学力調査の推移
② 保育施設年齢別定員・入所児童数	② 授業内容の理解度の推移
③ 年齢別待機児童数の推移	③ 新体力テストの推移
④ 出張所管内別待機児童数の推移	論点4 教育環境の充実
⑤ 認可保育施設と区立幼稚園の定員・入園数の推移	① 教育相談件数の推移
⑥ 設置主体別の保育サービス実施状況	② スクールカウンセラーへの相談内容別件数
⑦ 区立保育園及び私立保育園(区所有施設)の設置経過年数	③ 不登校児童・生徒の出現率
⑧ 幼稚園・保育園等を選ぶ際に重視すること	④ いじめの発生状況の推移
⑨ 不定期の教育・保育事業や一時預かり等の利用状況	⑤ 学校支援地域本部事業の現状と今後の方向性
論点2 子育て家庭への支援	論点5 こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり
① 主な乳幼児を対象とした子育てサービス	① 放課後児童クラブと放課後子ども教室の利用状況推移
② 子育て情報ポータルサイトの利用者数の推移と端末別のアクセス構成比	② 放課後の児童環境に対する認識・満足度
③ 子ども家庭支援センターの設置状況	③ 児童館の小学生の利用状況推移
④ 子ども家庭支援センターの利用状況推移	論点6 青少年の健全育成の推進
⑤ 子育てに関わるボランティア数の推移	① 青少年健全育成事業数・青少年育成指導者養成講習会への参加者数の推移
⑥ まなびサポート事業	② 青少年の相談事業の推移
⑦ 児童虐待相談対応件数、児童家庭支援士の訪問延回数等の推移	
⑧ 要保護児童対策地域協議会の組織形態	

未来を担う子どもを育むまち

論点

- ①保育サービスの充実
- ②子育て家庭への支援
- ③学校教育の充実
- ④教育環境の充実
- ⑤子どもが安全に過ごせる居場所・環境づくり
- ⑥青少年の健全育成の推進

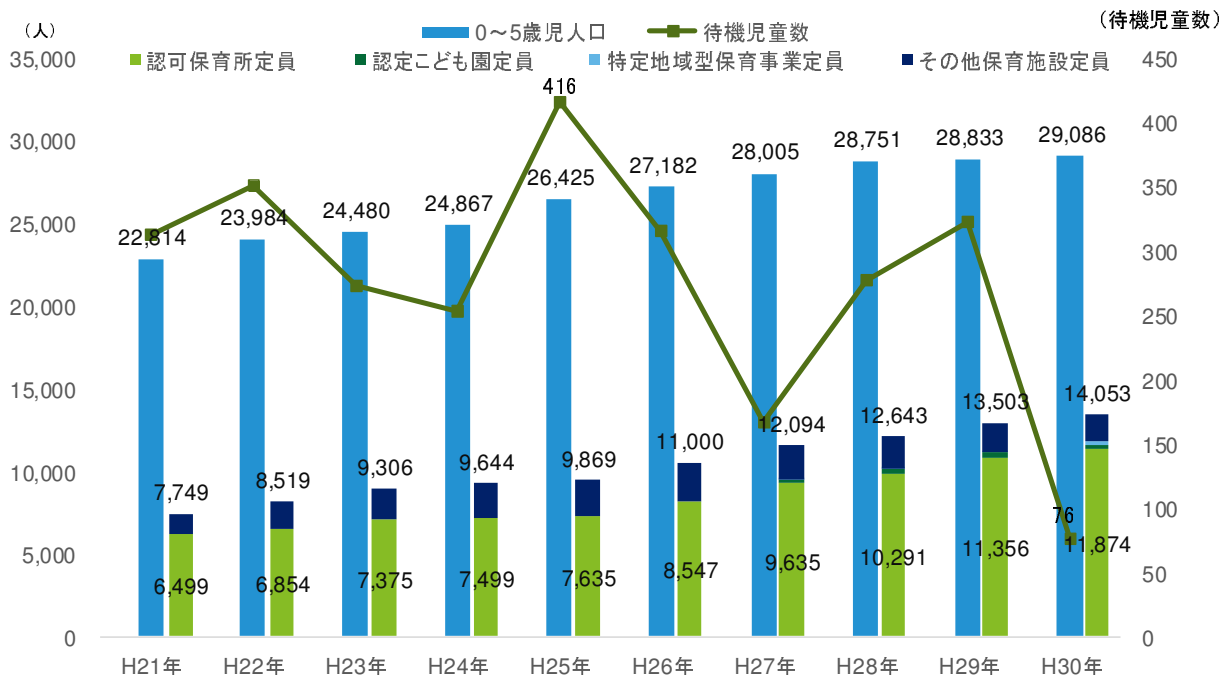
論点1 保育サービスの充実

- これまでの区の取組・現状
- 江東区では、平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度の、保育の量の拡充や質の向上の方針を踏まえ、認可保育所等の新設や既存施設の定員増などにより保育施設定員を拡大してきました。
 - 病児・病後児保育、延長保育、緊急一時保育など、多様な保育サービスの拡充を図ってきました。
- 社会状況
- 国は、平成29年6月に「子育て安心プラン」を公表し、令和4年(2022年)度末までに女性就業率80%に対応できる保育の受け皿を整備することとしています。さらに、平成30年3月に保育所保育指針が改定となり、保育所の果たす社会的な役割がより一層重視され、保育の質の更なる向上が求められています。
- 課題
- 今後も子育て・共働き世帯の増加が見込まれており、引き続き、地域の保育需要に応じて保育の受け皿を確保していく必要があります。
 - 安心安全な保育サービスの提供のため、老朽化している区立保育園及び私立保育園に対して計画的な改築・改修工事等を行う必要があります。
 - 保育の質の確保及び向上を図るとともに、ライフスタイルの多様化等に対応した様々な保育サービスを展開していく必要があります。
 - 保育所の安定的運営のため、保育施設の整備とともに、保育人材の確保及び定着化が必要です。

論点1 保育サービスの充実

① 0-5歳児人口、保育所定員、待機児童数の推移

- ✓ 0~5歳児人口は増加しており、平成30年は29,086人となっている
- ✓ 保育施設の整備・拡充により、各施設の定員は増加しており、平成25年度に最大416人あった待機児童数は、平成30年度には76人まで減少している



時点:0~5歳児人口⇒各年1月
その他⇒各年4月

出典:保育課資料

論点1 保育サービスの充実

② 保育施設年齢別定員・入所児童数

✓いずれの保育施設も入所児童数が多く、定員に余剰がない状況となっている

(平成30年4月1日現在 単位：人) (単位：施設)

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	施設数		
認可 保育所	区立	定員	154	437	531	607	641	655	3,025	30	
		入所児童数	153	437	530	604	600	583	2,907		
	公設民営	定員	129	199	253	303	325	336	1,545	14	
		入所児童数	128	201	256	304	323	321	1,533		
	私立	定員	522	1,122	1,321	1,443	1,450	1,446	7,304	73	
		入所児童数	519	1,130	1,325	1,432	1,385	1,249	7,040		
合計		定員	805	1,758	2,105	2,353	2,416	2,437	11,874	117	
		入所児童数	800	1,768	2,111	2,340	2,308	2,153	11,480		
認定 こども 園	幼保連携型	定員	15	27	28	40	40	40	190	2	
		入所児童数	15	27	28	40	40	39	189		
	地方裁量型	定員	9	10	10	15	15	15	74	1	
		入所児童数	9	10	10	15	14	15	73		
	合計		定員	24	37	38	55	55	55	264	3
			入所児童数	24	37	38	55	54	54	262	
小規模 認可	A型	定員	42	65	70				177	11	
		入所児童数	42	64	66				172		
	B型	定員	4	4	4				12	1	
		入所児童数	3	3	4				10		
居宅訪問型		定員	1	10	2	1	1	1	16	16	
		入所児童数	1	10	2	1	1	1	16		
認証保育所		定員	340	529	427	192	97		1,585	50	
		入所児童数	234	446	326	150	79	72	1,307		
保育室		定員		24					24	1	
		入所児童数	9	10	3				22		
グループ保育室		定員		18					18	1	
		入所児童数	2	7	6				15		
家庭福祉員		定員		8					8	4	
		入所児童数	1	3	1				5		
定期利用		定員	0	21	0	0	0	0	21	2	
		入所児童数	0	16	0	0	0	0	16		
保育ルーム		定員		15	18	21			54	3	
		入所児童数		14	13	21			48		
								定員計	14,053	209	
								入所児童数計	13,353		

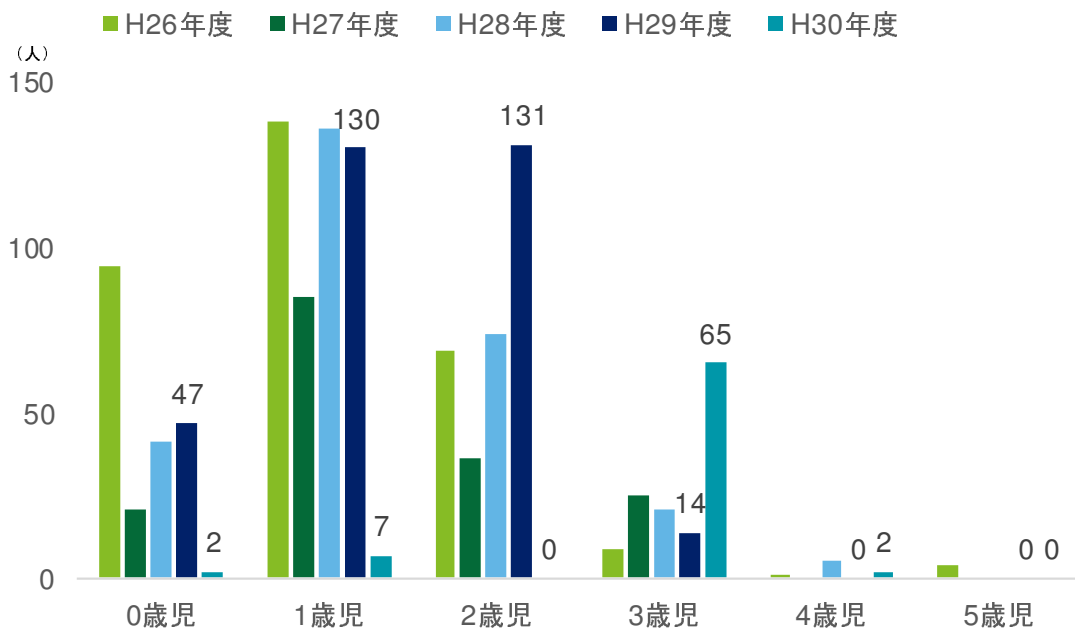
※入所児童数は、受託児を含み委託児を除く。

出典：保育課資料

論点1 保育サービスの充実

③ 年齢別待機児童数の推移

✓年齢別にみると、平成29年度までは0歳児から2歳児の待機児童が多くなっているが、平成30年度では、0歳児から2歳児の待機児童は大幅に減少し、3歳児(平成29年度時点の2歳児)が増加している

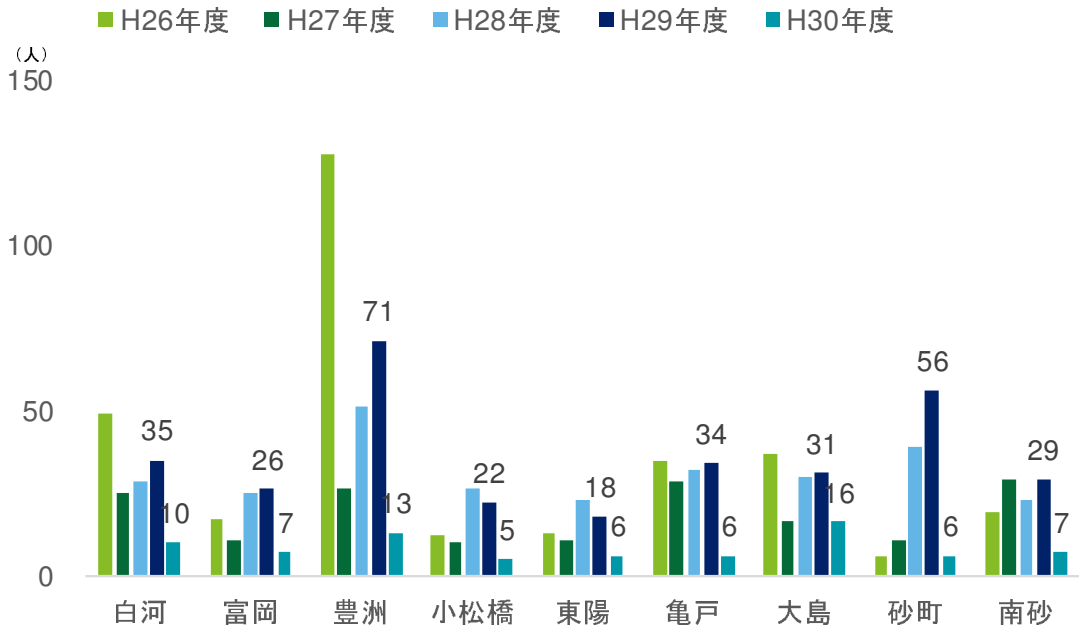


出典：保育課資料

論点1 保育サービスの充実

④ 出張所管内別待機児童数の推移

- ✓ 平成30年度の待機児童数は大島地区で16人と最も多く、次いで豊洲地区で13人となっている
- ✓ 平成29年度までは、豊洲地区、砂町地区、白河地区で多くの待機児童が発生しており、地区により待機児童数の差が生じていたが、平成30年度では、すべての地区で待機児童が減少し、地区による差も減少している



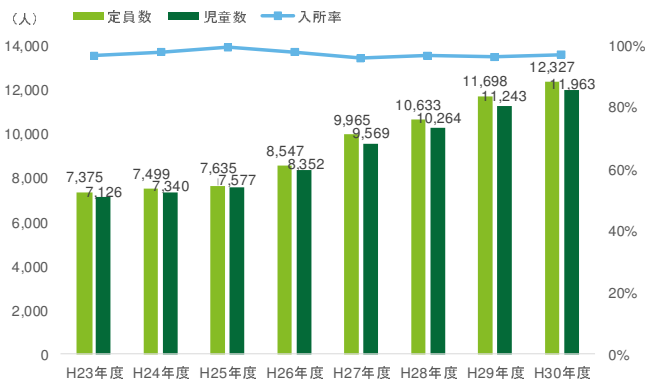
出典：保育課資料

論点1 保育サービスの充実

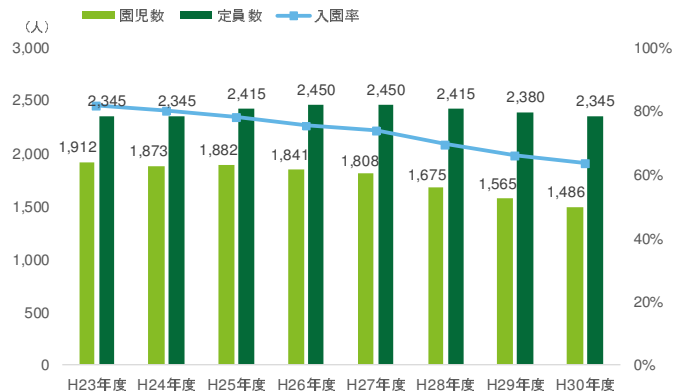
⑤ 認可保育施設と区立幼稚園の定員・入園数の推移

- ✓ 認可保育施設の定員数は増加しているが入所児童数もそれに伴って増加しており、入所率はほぼ100%となっている
- ✓ 一方、区立幼稚園は年々園児数が減少し、入園率も徐々に低下している

認可保育施設



区立幼稚園



出典：保育課資料

論点1 保育サービスの充実

⑥ 設置主体別の保育サービス実施状況

- ✓ 保育サービスについて「0歳児保育」は104施設、「障害児保育」は132施設(全施設)で実施されている
- ✓ いずれの保育サービスについても、私立保育所での実施が最も多い

設置主体別保育サービス実施数

(平成30年4月1日現在)

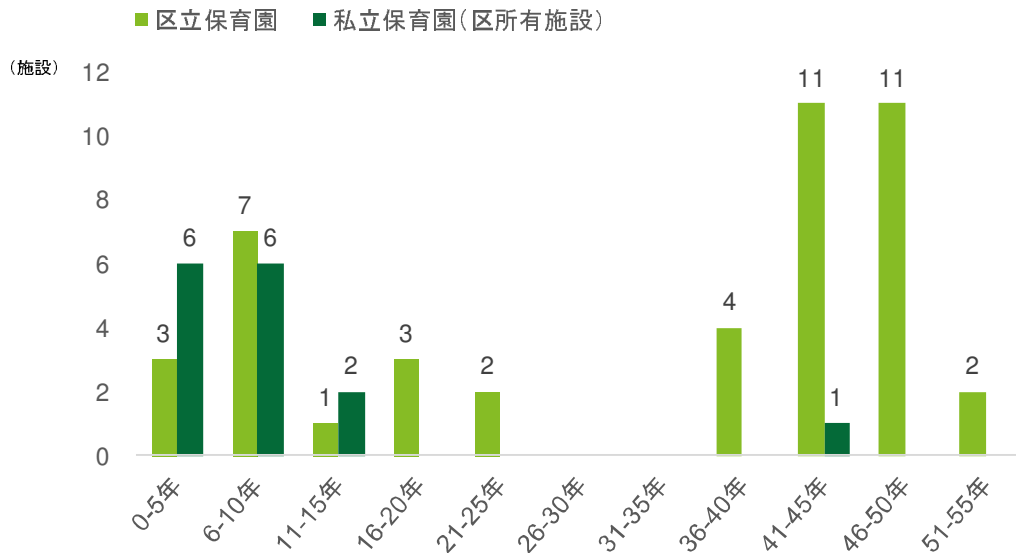
設置施設 主体種別	0歳児 保育	延長保育		非定型 一時保育	産休明け 保育	障害児 保育
		1時間延長	2時間延長			
区立保育所	13	30	0	1	14	30
公設民営保育所	14	2	12	3	14	14
私立保育所	64	15	57	10	55	73
私立認定こども園	3	0	3	2	3	3
私立小規模	10	10	0	0	10	12
合計	104	57	72	16	96	132

出典：保育課資料

論点1 保育サービスの充実

⑦ 区立保育園及び私立保育園(区所有施設)の設置経過年数

- ✓ 区立保育園の設置経過年数について、施設中の28施設が設置後36年以上経過している
- ✓ 私立保育園については設置から15年以内の施設が大半となっているものの、1つの施設が「41～45年」に該当している



出典：保育課資料

論点1 保育サービスの充実

⑧ 幼稚園・保育園等を選ぶ際に重視すること

- ✓ 第一に重視することは「自宅からの通いやすさ」が6割弱で最も高い
- ✓ 「教育・保育の内容」は第一重視で2番目に高く、第二重視では最も割合が高くなっている

No.	カテゴリ	第一重視	第二重視	第三重視
1	自宅からの通いやすさ	58.6	15.7	10.9
2	職場からの近さ	0.2	2.7	0.8
3	駅からの近さ	0.3	3.7	1.2
4	開所時間	2.9	6.6	3.9
5	利用料金	2.4	8.7	9.2
6	教育・保育の内容	20.9	20.2	13.1
7	預かり保育・延長保育の有無	2.3	7.8	8.1
8	職員体制(人数・経験)	4.3	11.4	13.3
9	施設の耐震性や水害等からの安全性	0.9	2.4	3.7
10	施設の清潔さ	1.1	5.0	9.0
11	園庭の有無	0.6	4.3	6.6
12	給食の有無	0.9	5.2	9.1
13	親の負担度(親が関わる程度)	0.3	1.9	6.5
14	その他	1.2	0.8	0.6
	無回答	3.2	3.7	4.0

出典：江東区子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う区民意向調査(速報値)結果概要について

論点1 保育サービスの充実

⑨ 不定期の教育・保育事業や一時預かり等の利用状況

- ✓ いずれも大半が「必要ないので利用していない」と回答しているが、「②リフレッシュひととき保育」は「利用したかったが、できなかったことがある」に2割弱が回答している
- ✓ 「利用したかったが、できなかったことがある」の理由としては、「空きがない」の回答が多数を占めているが、「⑤ファミリーサポート」は「事業の質に不安がある」、「事業の利便性がよくない」の回答が、「⑥ベビーシッター」は「事業の質に不安がある」、「利用料がかかる・高い」の回答が多くなっている

■ 不定期の教育・保育事業、一時預かり等の利用状況 (就学前児童)

No.	カテゴリ	①緊急一時保育	②リフレッシュひととき保育	③非定型一時保育[子育てサポート一時保育]	④幼稚園の預かり保育	⑤ファミリーサポート	⑥ベビーシッター
1	必要ないので利用していない	82.2	69.0	78.8	74.7	78.1	79.9
2	申し込めば常に利用できる	2.1	3.7	1.8	10.6	4.2	3.6
3	利用したかったが、できなかったことがある	6.1	17.7	8.5	3.9	7.2	5.8
	無回答	9.6	9.6	10.8	10.8	10.5	10.7

■ 不定期の教育・保育事業、一時預かり等が利用できなかった理由 (就学前児童)

No.	カテゴリ	①緊急一時保育 n=108	②リフレッシュひととき保育 n=315	③非定型一時保育[子育てサポート一時保育] n=152	④幼稚園の預かり保育 n=69	⑤ファミリーサポート n=128	⑥ベビーシッター n=103
1	利用したい事業が地域にない	5.6	1.0	1.3	8.7	0.8	1.9
2	事業の質に不安がある	0.0	0.6	2.0	0.0	17.2	21.4
3	事業の利便性(立地や利用可能時間、日数など)がよくない	5.6	6.7	3.9	7.2	12.5	1.9
4	利用料がかかる・高い	1.9	2.5	3.3	1.4	6.3	38.8
5	利用料がわからない	1.9	0.6	0.0	1.4	0.8	2.9
6	利用できるかわからない	13.0	3.8	10.5	13.0	7.8	3.9
7	事業の利用方法(手続き等)がわからない	22.2	9.8	20.4	11.6	21.1	16.5
8	利用したいが、空きがないなどの理由により利用できない	33.3	55.2	44.1	34.8	14.1	17.5
9	その他	6.5	6.7	7.2	14.5	13.3	1.9
	無回答	21.3	19.4	18.4	18.8	21.1	14.6

出典：江東区子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う区民意向調査(速報値)結果概要について

論点2 子育て家庭への支援

これまでの区の取組・現状	<ul style="list-style-type: none"> 江東区では、子ども家庭支援センターを中心に、地域に密着した施設における子育て支援機能の拡充等に取組んできました。また、児童虐待対応や虐待防止の啓発活動、相談体制の強化に取り組んできました。 全区立保育園、一部を除く私立保育園でマイ保育園ひろば展開しています。 子育てに関わるボランティアの助けを必要としている人が増えています。また、要保護児童対策地域協議会の機能強化で、地域のつながりを深めています。
社会状況	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化の進展や地域コミュニティにおける結びつきの希薄化により、子育て家庭が必要なサポートを受けられないことで、子育てに不安や孤独感を抱く家庭が増えています。また、児童虐待相談対応件数が急増しています。 平成28年5月に児童福祉法が改正され、特別区が児童相談所を設置できるようになりました。 国は、平成29年12月に「新たな経済政策パッケージ」を策定し、幼児教育の無償化など子育て世代に大胆に政策資源を投入し、社会保障制度を全世代型へと改革することとしています。 こどもの貧困の拡大や国の新たな支援策なども踏まえ、これまでの経済的な支援に合わせて、子育て家庭に対する総合的な支援が求められています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子育てサービスを必要としている世帯が増加していることから、各種子育て支援事業の充実を図るとともに、それを広く周知し必要とする方が利用しやすい環境づくりが必要です。 虐待の連鎖を予防するため、心のケアなどきめ細かな支援策の充実が必要です。 こどもの権利・利益を守るため、子ども家庭支援センターを中心として、虐待予防や虐待対応の機能を一層強化するとともに、区の児童相談所を開設する必要があります。

論点2 子育て家庭への支援

① 主な乳幼児を対象とした子育てサービス

児童館	遊戯室・図書室・図工室・集会室等を有する施設であり、乳幼児の親子及び小学生から高校生までが利用可能である
子ども家庭支援センター* (5か所*) 豊洲・南砂・東陽・大島・深川北	保護者と乳幼児がのびのびと遊び交流する子育てひろば、電話・面接による子育て相談、育児に関する情報や学習機会の提供、子育て関係機関の連携のための活動などに幅広く取り組む子育て支援の拠点施設。
リフレッシュひととき保育	子ども家庭支援センター内において、養成講座を修了したボランティア等が保育にあたる事業。
ファミリー・サポート事業	育児の手助けができる人と育児の手助けを必要とする人からなる会員組織で、子育て家庭の仕事と育児の両立、一時的な育児支援を図る事業。
こうとう子育てメッセ	主に未就学児を子育て中の保護者を対象に、区・企業・NPO等、多様な主体による地域の子育て支援情報を発信するイベント。
こどもショートステイ	保護者が病気、出産等で一時的に児童を養育できない場合、宿泊を伴う一時預かりを行うサービス。また、育児上のストレス等からこどもに適切な対応が出来ない保護者に対し、一時的にこどもを預かることで子育て負担を軽減し、児童虐待を未然に防ぐ。 (対象: 1～15歳)
マイ保育園登録制度	区立・私立保育園等で、在宅で子育てしている方のため、遊び場の提供や季節のイベントへのお誘い、子育て相談、食育・栄養相談、健康・保健相談などの子育て支援地域活動。

*子ども家庭支援センター：平成32年度に有明二丁目、平成34年度に住吉一丁目及び亀戸六丁目に整備予定

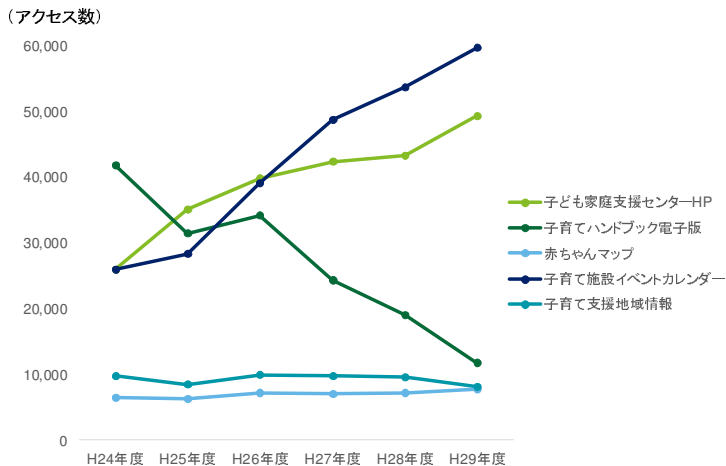
出典：こども家庭支援課・保育計画課資料

論点2 子育て家庭への支援

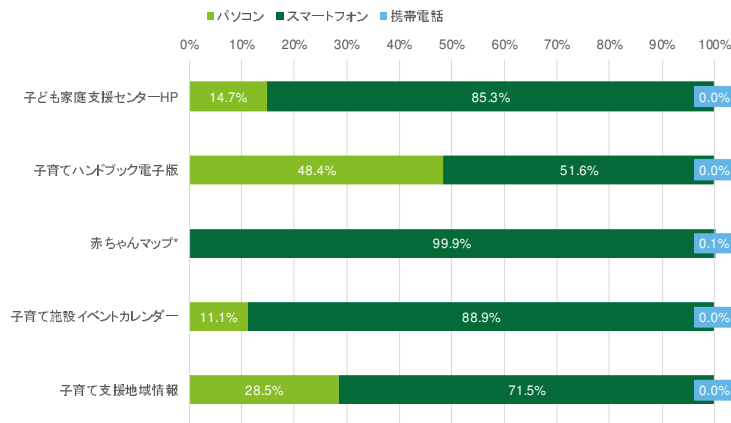
② 子育て情報ポータルサイトの利用者数の推移と端末別のアクセス構成比

- ✓ 子育て情報ポータルサイトの利用者数を比べると、「子育て施設イベントカレンダー」、「子ども家庭支援センターHP」が急増している。一方、「子育てハンドブック電子版」は、冊子版の配布促進やスマートフォンアプリでの提供等により電子版の利用が大きく減少している
- ✓ いずれのサイトにおいてもスマートフォンからのアクセス比率が最も高いが、子育てハンドブック電子版についてはPCからのアクセス比率がスマートフォンと同程度となっている

子育て情報ポータルサイトの利用者数の推移



端末別のアクセス構成比(平成29年度)



*赤ちゃんマップ:スマートフォン、携帯電話のみ閲覧可能

出典:こども家庭支援課資料

論点2 子育て家庭への支援

③ 子ども家庭支援センターの設置状況

- ✓ 子育て支援の拠点となる子ども家庭支援センターは、深川北、東陽、豊洲、南砂、大島の5か所に設置している
- ✓ 今後、平成32年度に有明二丁目、平成34年度に住吉一丁目及び亀戸六丁目に整備予定である

深川北みずべ
赤ちゃんとお母さんのんびりゆっくり過ごせるひろばです
子ども、お母さん、ボランティアさん、スタッフ…たくさんの人との出会いとつながりが生まれるひろばです

東陽みずべ
赤ちゃんとお母さん達の新しい出会いの場でもあります
ここで出会って一緒に遊んでお友だちになっています

豊洲みずべ
「あそびのひろば」みんなあつまれ、のびのびとすべったり楽しいね
木製のおもちゃ、手作りおもちゃを用意しています

大島みずべ
広いプレイルームにおもちゃがいっぱい「今日は何してあそぼうかな」
ママから離れて夢中であそぶ赤ちゃんたち好奇心いっぱいです

南砂みずべ
広いスペースのプレイルーム小学生ボランティアも大活躍です
パパたちも赤ちゃんと一緒に遊びに来てくれます

みんなのまなざしの中での子育てを
江東区には5ヶ所の「みずべ」があります
<http://koto-kosodate-portal.jp/mizube/>

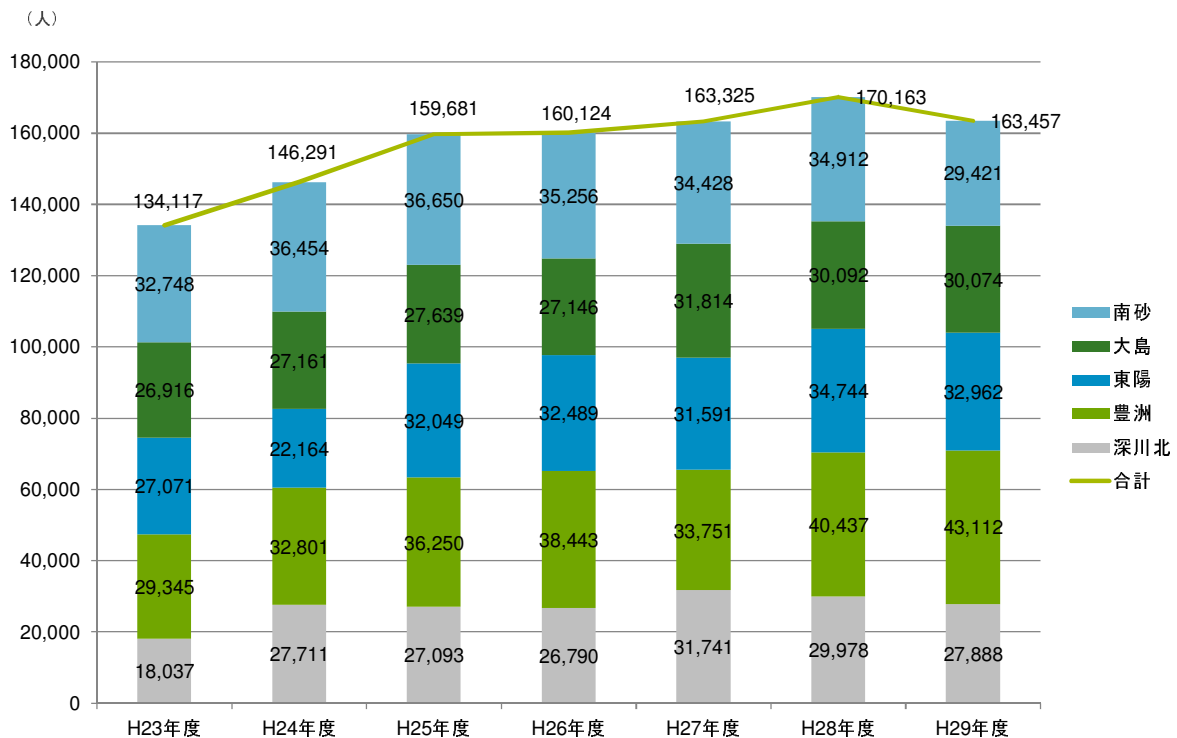
いいき子育て・のびのび子育て応援します

出典:こども家庭支援課資料

論点2 子育て家庭への支援

④ 子ども家庭支援センターの利用状況推移

✓平成23年度以降、利用者は増加し続けていたが、平成29年度の利用者は前年度から減少している



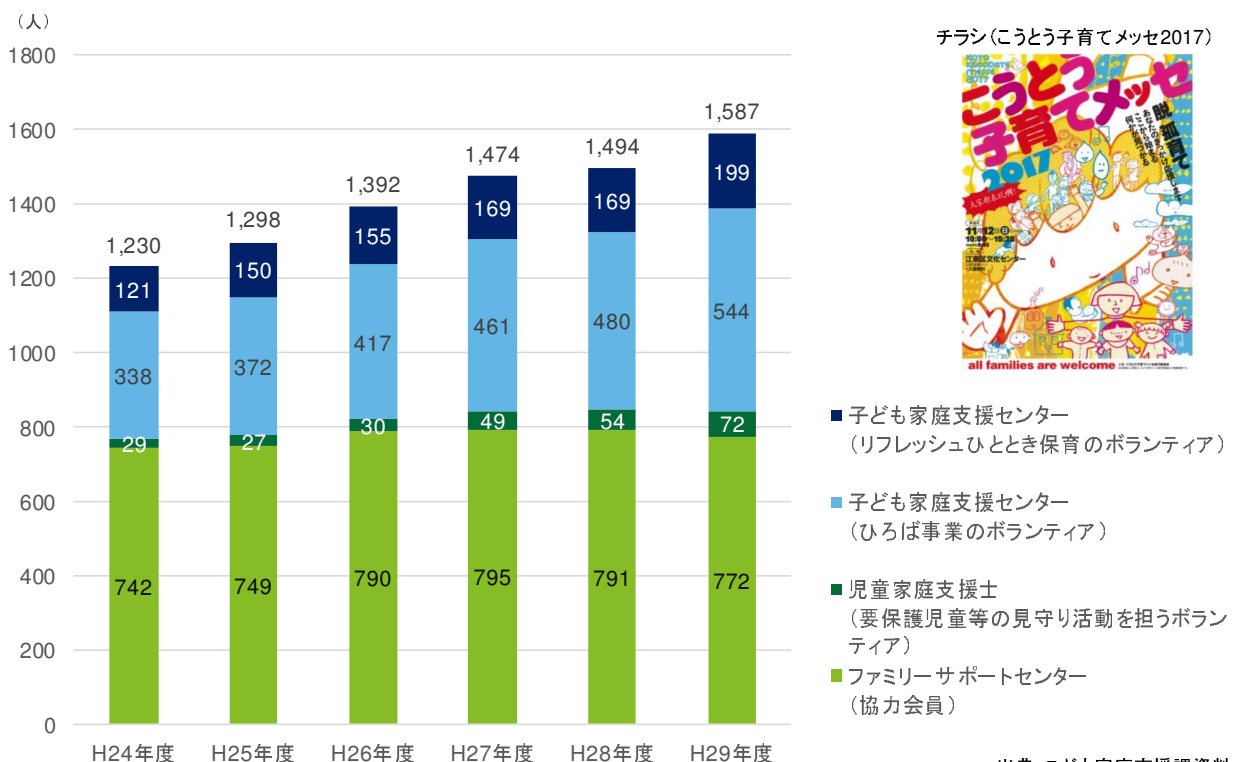
出典:こども家庭支援課資料

論点2 子育て家庭への支援

⑤ 子育てに関わるボランティア数の推移

✓子育てに関わるボランティアは増加しており、平成29年度では1,587人となっている

✓特に「子育て支援センター(ひろば事業のボランティア)」のボランティア数は平成24年度と比べて206人増加している



チラシ(こうどう子育てメッセ2017)



- 子ども家庭支援センター (リフレッシュひととき保育のボランティア)
- 子ども家庭支援センター (ひろば事業のボランティア)
- 児童家庭支援士 (要保護児童等の見守り活動を担うボランティア)
- ファミリーサポートセンター (協力会員)

出典:こども家庭支援課資料

論点2 子育て家庭への支援

⑥ まなびサポート事業

- ✓生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の児童・生徒に対し、「貧困の連鎖」を防止し、将来自立した社会生活を営むことができるよう、「まなび支援員」が個別支援を行っている
- ✓学習の場・機会を提供するため「学び塾」を開催している

(平成30年1月～12月)

まなび支援員実績					
個別支援	延べ件数	支援方法 (延べ件数)			
		家庭訪問	面談	電話相談	その他
	855 件	99 件	399 件	342 件	15 件
関連機関との連携	延べ件数	主な連携先 (延べ件数)			
		子育て支援課	学校	適応指導教室	子ども家庭支援センター
	331 件	41 件	55 件	7 件	29 件
まなび塾実績					
	開催回数	登録者数	延べ参加者数	1回あたり参加者数	
まなび塾	92 回	79 人	1,206 人	13.1 人	

出典:保護第一課・保護第二課資料

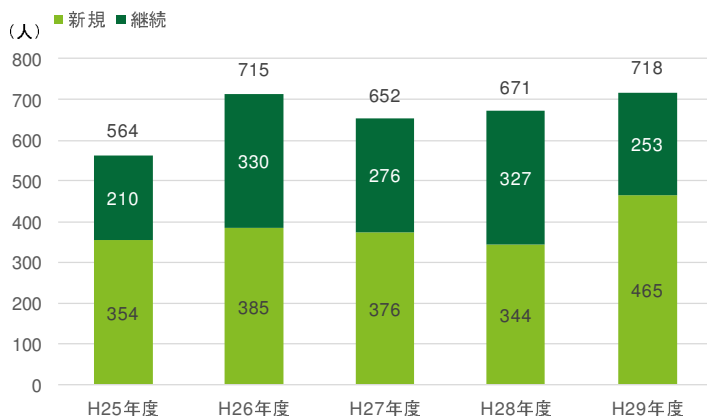
論点2 子育て家庭への支援

⑦ 児童虐待相談対応件数、児童家庭支援士*の訪問延回数推移

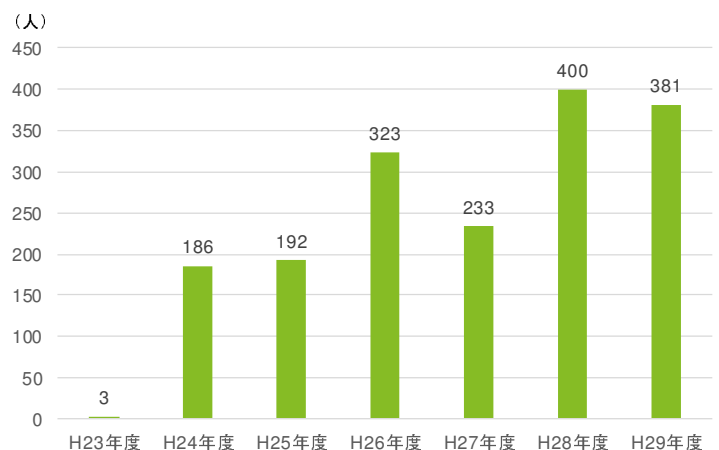
*児童家庭支援士:要保護児童等の見守り活動を担うボランティア

- ✓平成29年度の児童虐待相談対応件数は718件であり、平成25年度と比較して154件増加している
- ✓平成29年度の児童家庭支援士の訪問延回数は381件であり、増加傾向になっている

児童虐待相談対応件数



児童家庭支援士の訪問延回数



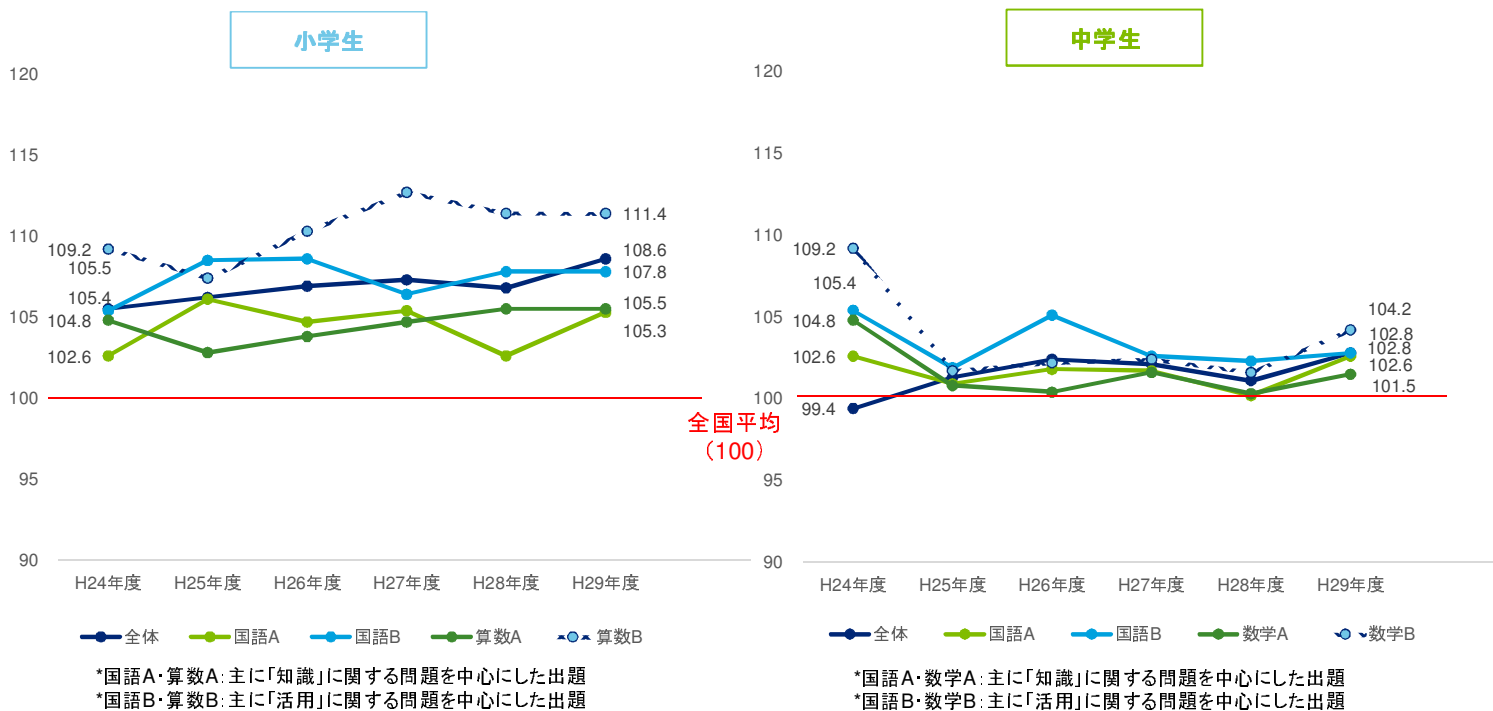
事業開始:平成23年12月～

出典:こども家庭支援課資料

論点3 学校教育の充実

① 全国学力調査の推移* *全国平均を100としたときの区の数値の推移

- ✓小学生・中学生ともに、全ての教科において全国平均(100)を上回っている。
- ✓全体で見ると、平成24年度より平成29年度の数値が上がっており、学力向上が図られている。

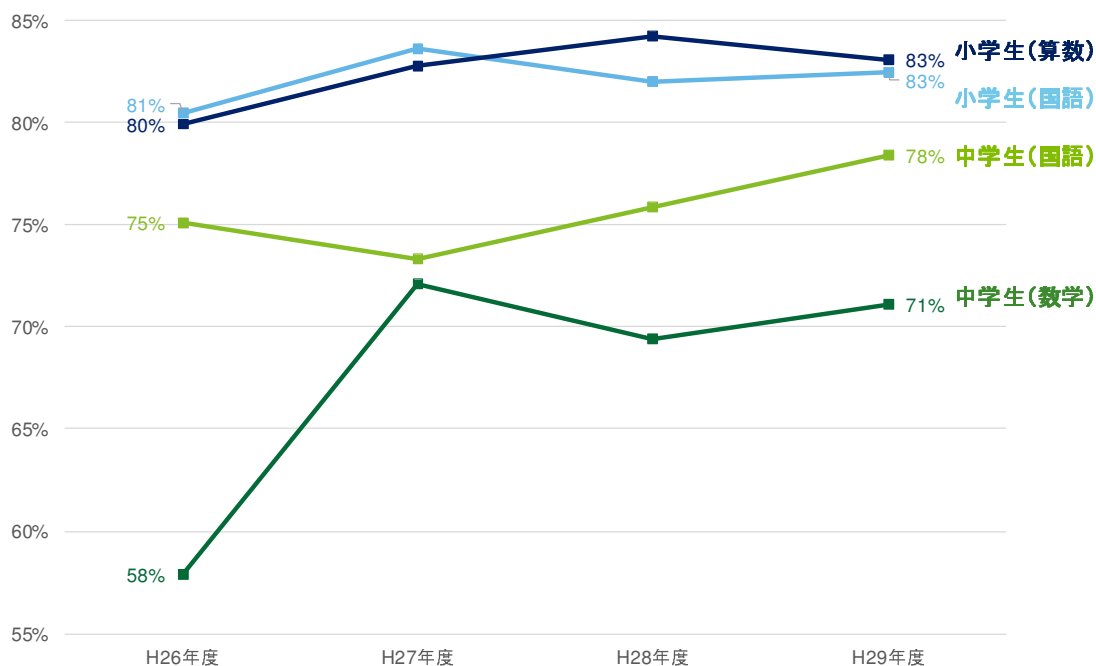


出典:指導室資料

論点3 学校教育の充実

② 授業内容の理解度の推移

- ✓すべての項目で平成29年度の数値が平成26年度を上回っており、理解度が向上している。特に中学生(数学)は10%以上増加している
- ✓一方、中学生の理解度は小学生よりも低くなっている。

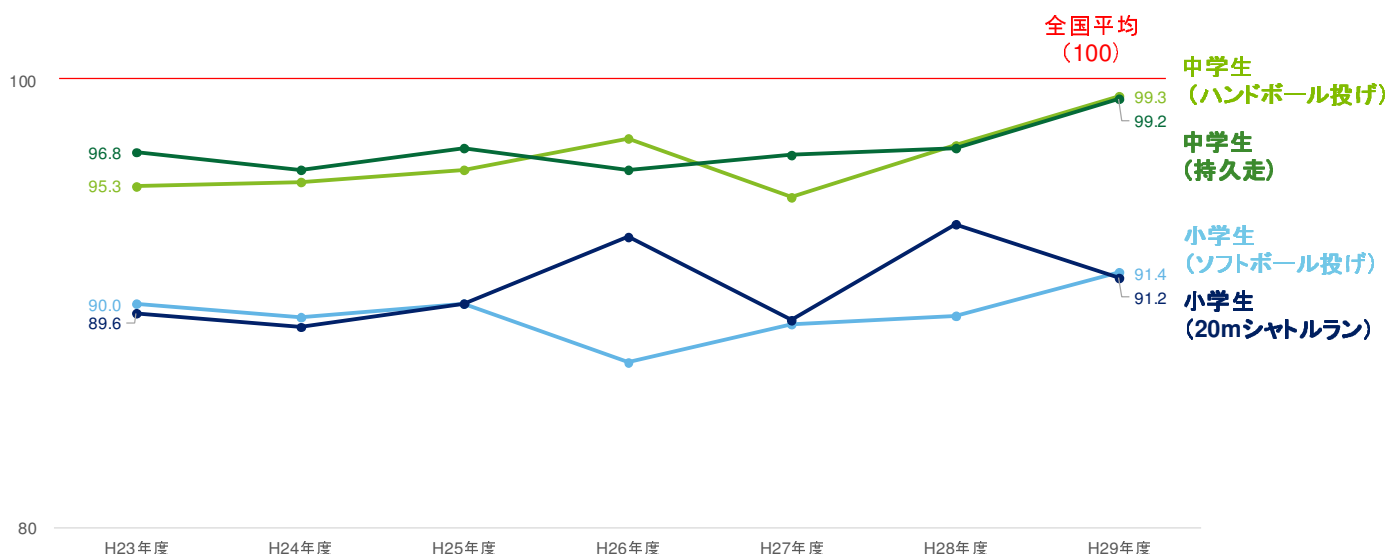


出典:指導室資料

論点3 学校教育の充実

③ 新体力テストの推移* *全国平均を100としたときの区の数値の推移

- ✓ 平成23年度と比較すると、いずれの項目も平成29年度の値が上回っており、体力向上が図られている
- ✓ 一方、小学生、中学生ともにすべての項目で全国平均を下回っており、特に小学生では約9ポイント低くなっている



出典：指導室資料

論点4 教育環境の充実

- これまでの区の実況・取組
- 江東区では、心身に何らかの障害がある等、学校生活に不安があることについても、就学等の助言を行っています。
 - 平成26年度に「江東区いじめ防止基本方針」を定め、学校、保護者、地域、関係諸機関が連携し、心の育成・いじめ防止に取り組んでいます。
 - 保護者・地域住民・専門家等が学校を支える学校支援地域本部は、平成31年度中に小中学校全校に設置となります。

- 社会状況
- いじめや不登校など児童・生徒の健全育成にかかる問題が顕在化し、社会問題となっています。
 - 平成29年3月の社会教育法の改正により、地域住民等と学校との連携・協力体制の整備や普及啓発活動などの措置を講じることとされています。

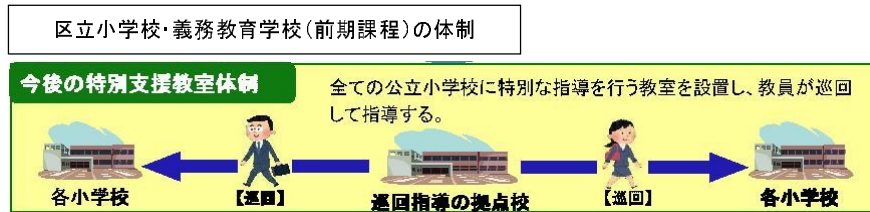
- 課題
- 共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づくインクルーシブ教育システム*の理念が重要であり、その構築のために、特別支援教育を着実に進めていく必要があります。
 - いじめや不登校に関する児童・生徒に対して、的確に対応できる体制の構築が必要です。
 - 学校支援地域本部をはじめとした、学校と地域が連携する既存の様々な取組を再編・組織化し、学校を核とした地域づくりの推進が求められています。

*インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組み。

論点4 教育環境の充実

① 特別支援教室の設置状況

- ✓ 区では、区立小学校・義務教育学校(前期課程)全校に「特別支援教室」が設置されています。
- ✓ 区立中学校・義務教育学校(後期課程)については、平成31年度より段階的に「通級指導学級」から「特別支援教室」に移行し、指導の充実を図っています。
- ✓ 平成32年度までに、全ての公立中学校に段階的に設置するための準備を進めています。

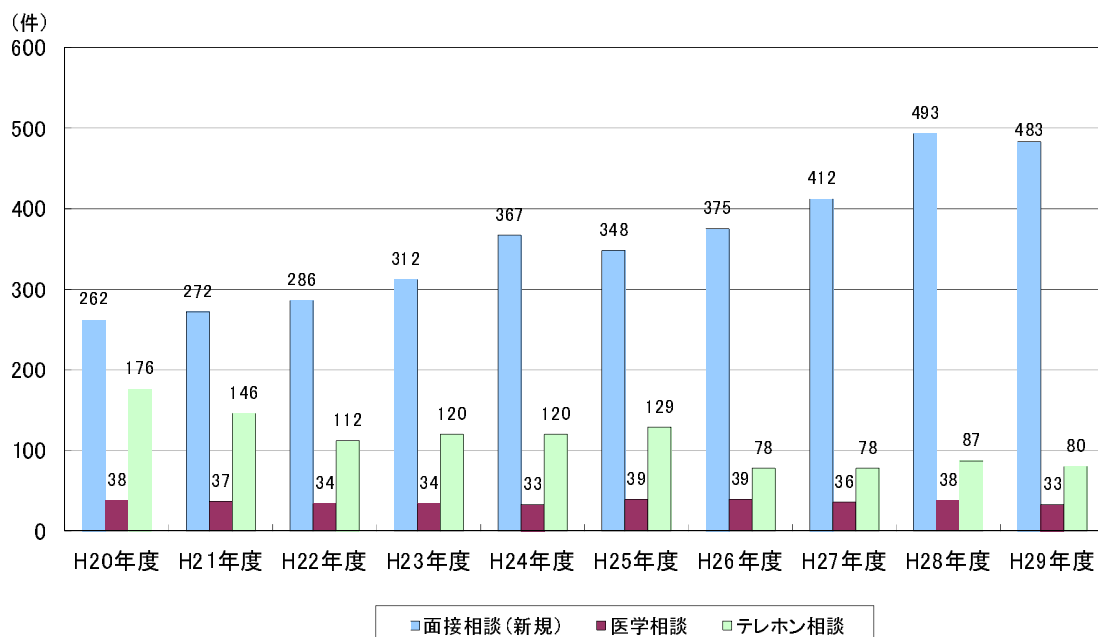


出典：教育支援課資料

論点4 教育環境の充実

② 教育相談件数の推移

- ✓ 平成29年度では「面接相談(新規)」が483件、「医学相談」が33件、「テレホン相談」が80件となっている
- ✓ 「面接相談(新規)」は増加傾向にあり、平成20年度と比較して221件増加している
- ✓ 「テレホン相談」は減少傾向にあり、平成20年度と比較して96件減少している

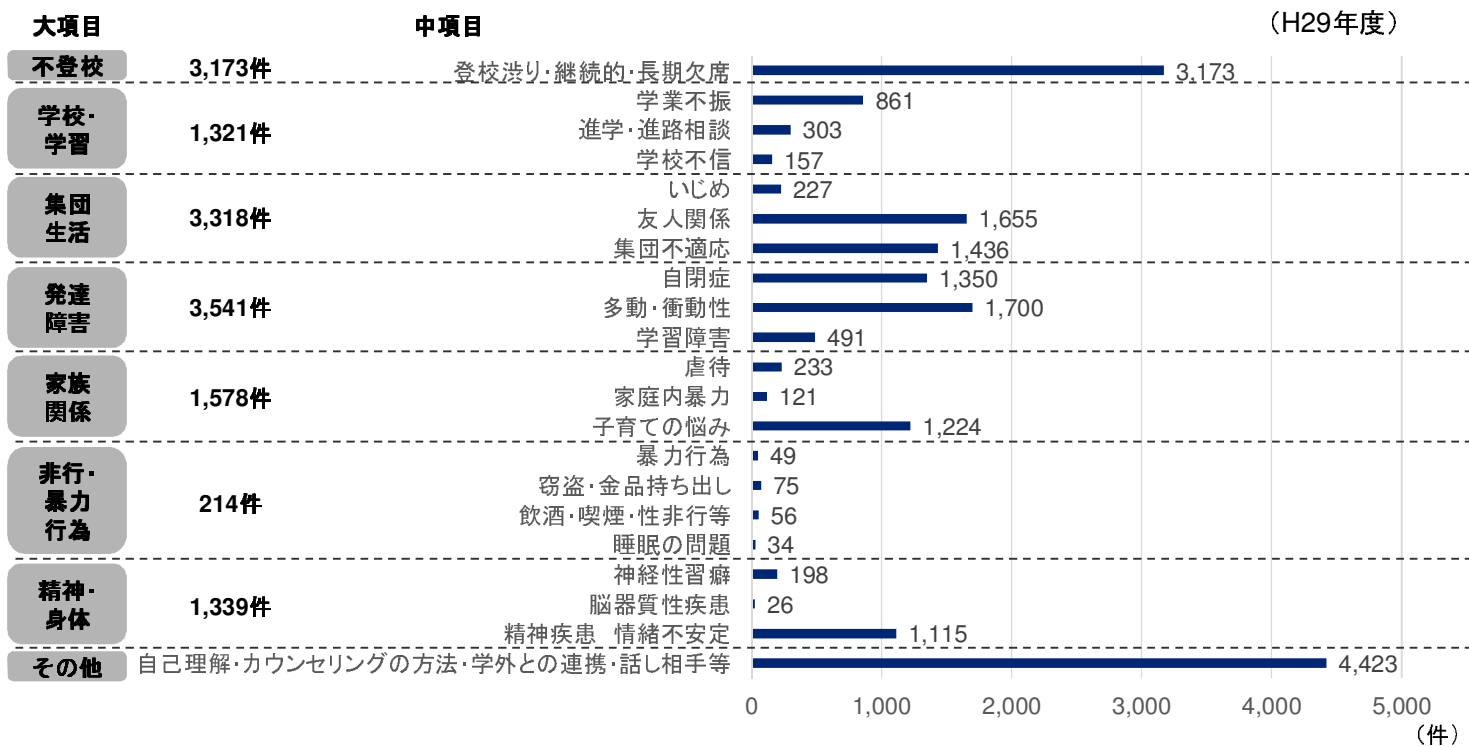


出典：教育センター資料

論点4 教育環境の充実

③ スクールカウンセラーへの相談内容別件数

- ✓ 相談内容について大項目で見ると「発達障害」が3,541件と最も多く、次いで「集団生活」が3,318件となっている
- ✓ 中項目で見ると「登校渋り・継続的・長期的欠席」が3,173件と最も多く、次いで「多動・衝動性」が1,700件となっている

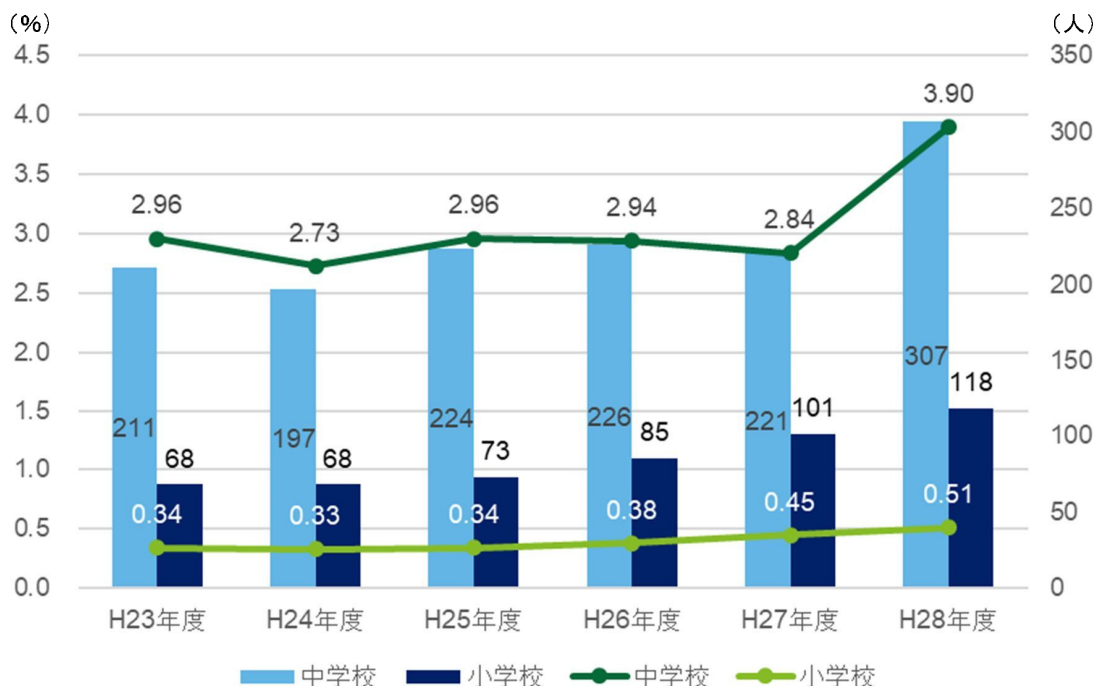


出典：指導室資料

論点4 教育環境の充実

④ 不登校児童・生徒の出現率

- ✓ 不登校児童数、出現率とも小学校に比べて中学校で多くなっている
- ✓ 不登校児童数は、小学校・中学校ともに増加しており、平成28年度は小学校で118人、中学校で307人となっている
- ✓ 出現率は、小学校・中学校ともに上昇しており、特に平成27年度から28年度にかけて中学校で1ポイント以上上昇している



出典：指導室資料

論点4 教育環境の充実

⑤ いじめの発生状況の推移

- ✓ 平成28年度はいじめの発生校数は、小学校で37校、中学校で23校となっており、中学校ではすべての学校でいじめが発生している
- ✓ いじめの件数は、小学校で548件、中学校で278件となっており、平成24年度と比較して、小学校では3.17倍、中学校では2.27倍に増加している
- ✓ いじめの1校あたり件数は、小学校で12.17件、中学校で12.08件となっている

いじめの発生状況の推移

(各年度4月～3月計)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
小学校	発生校数	35	32	30	26	37
	件数	173	160	254	116	548
	区内学校数	44	44	45	45	45
	1校あたり件数	3.93	3.64	5.64	2.57	12.17
中学校	発生校数	18	19	16	18	23
	件数	122	157	144	74	278
	区内学校数	23	23	23	23	23
	1校あたり件数	5.3	6.82	6.26	3.21	12.08

出典：指導室資料

論点4 教育環境の充実

⑥ 学校支援地域本部事業の現状と今後の方向性

- ✓ 地域や保護者が学校のニーズに応じてボランティアとして教育活動を支援する学校支援地域本部は、平成30年度では小学校36か所、中学校20か所に設置されており、平成31年度中に小中学校全校に設置となる
- ✓ 学校支援地域本部の全校設置後は、より幅広い層の地域住民、団体等の参画により地域全体のこどもの成長を支え、家庭教育支援や地域課題解決に向けた取組を行う地域学校協働本部に再構築していく

学校支援体制(学校支援地域本部)の設置状況

	小学校	中学校	計
H21年度	1		1
H22年度			
H23年度		1	1
H24年度	2		2
H25年度	2	1	3
H26年度	6	2	8
H27年度	4	1	5
H28年度	5	5	10
H29年度	8	5	13
H30年度	8	5	13
計	36	20	56

出典：指導室資料

論点5 こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり

これまでの区の取組・現状

- 江東区では、「江東きッズクラブ」を小学校全46校で実施し、放課後等においてこどもが安全で健やかに過ごせる場を提供しています

社会状況

- 国の「新・放課後子ども総合プラン」(平成30年9月)では、全小学校区で「江東きッズクラブ」に相当する一体型・連携型事業の実施、学校施設の徹底活用等を目標に掲げています。
- 国の「児童館ガイドライン」が平成30年10月に改正され、児童館は、地域のこども・子育て支援に資する児童福祉施設としてさらなる機能拡充を目指すことが示されています。
- 児童数の増加、女性就業率の上昇等に伴い、保育所だけでなく、放課後児童クラブにおいても、保留児童*が発生しており、解消が求められます。
- クラブの開設時間が、保育所に比べて短く、保護者が働き方の変更を強いられる、「小1の壁」が問題となっています。

課題

- 「江東きッズクラブ(学童クラブ登録)」の利用児童数の増加に伴い、保留児童の発生が懸念されています。
- 「江東きッズクラブ(放課後子ども教室登録)」の利用児童数の増加に伴い、一部クラブで十分な活動空間が確保できていません。
- 児童館を利用する小学生は、「江東きッズクラブ」の展開により減少しつつも一定の利用があります。一方で、乳幼児及び保護者の利用は増加しています。今後は、小学生の安全な居場所機能を維持しつつ、乳幼児向け事業の充実や他の子育て関連施設との連携が求められています。

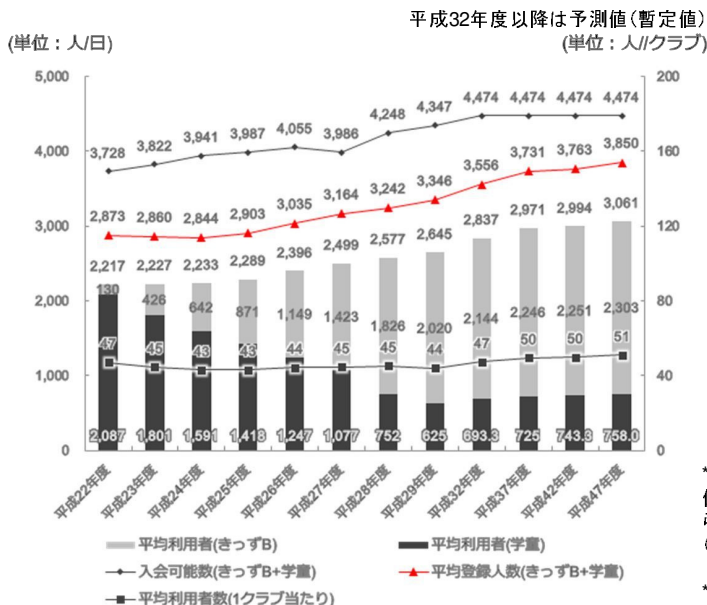
*保留児童：第一希望するクラブに入会できなかった児童をいう。

論点5 こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり

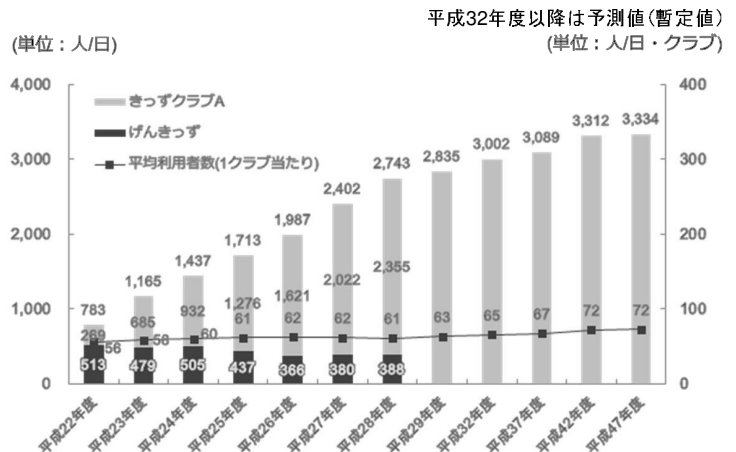
① 放課後児童クラブ*と放課後子ども教室**の利用状況推移

✓放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の平均利用者数は年々増加してします。

放課後児童クラブの平均利用者数等の推移



放課後子ども教室の平均利用者数等の推移



*放課後児童クラブ(きッズクラブB、学童クラブ)：
保護者の就労等により、学校施設等を活用し、放課後や夏休み期間中に適切な保護を受けられない児童に対し、保護者に代わって健全な育成を図る事業。
(対象：小学1～3年生)

**放課後子ども教室(きッズクラブA)：
学校施設などを活用し、児童の放課後等の自主的な遊びの場・学びの場を提供する事業。
(対象：小学1～6年生)

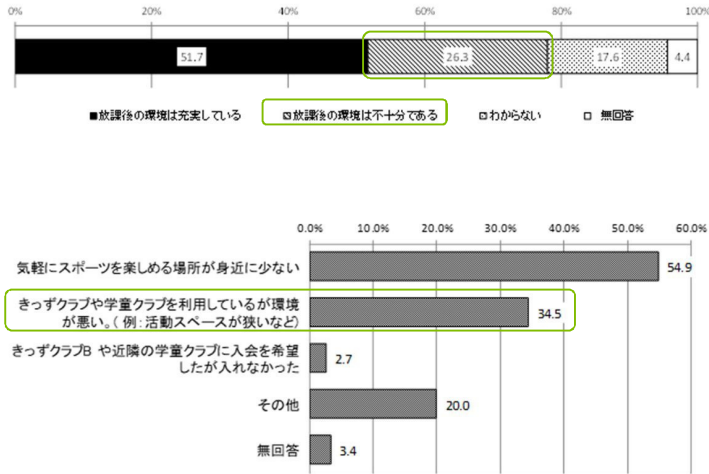
出典：江東区放課後子どもプラン

論点5 こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり

② 放課後の児童環境に対する認識・満足度

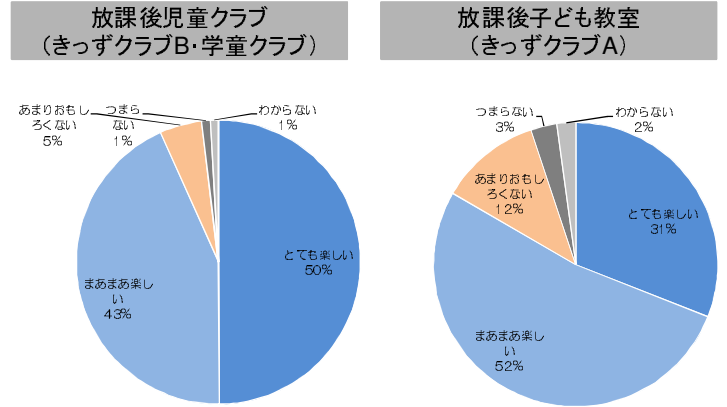
- ✓ 放課後の環境が不十分と感じている保護者が約26%となっており、そのうち約35%の方が、理由として、きっずクラブや近隣の学童クラブの環境が悪いことを挙げている
- ✓ 放課後児童クラブでは93%の児童が満足しており、放課後子ども教室では約83%の児童が満足していると回答している
- ✓ 一方で、きっずクラブや近隣の学童クラブに入会を希望したが入会できなかったと回答した方は2.7%となっている

放課後の児童環境に対する認識



出典:平成30年度江東区放課後児童の支援等に関する意向調査

放課後児童クラブと放課後子ども教室の満足度

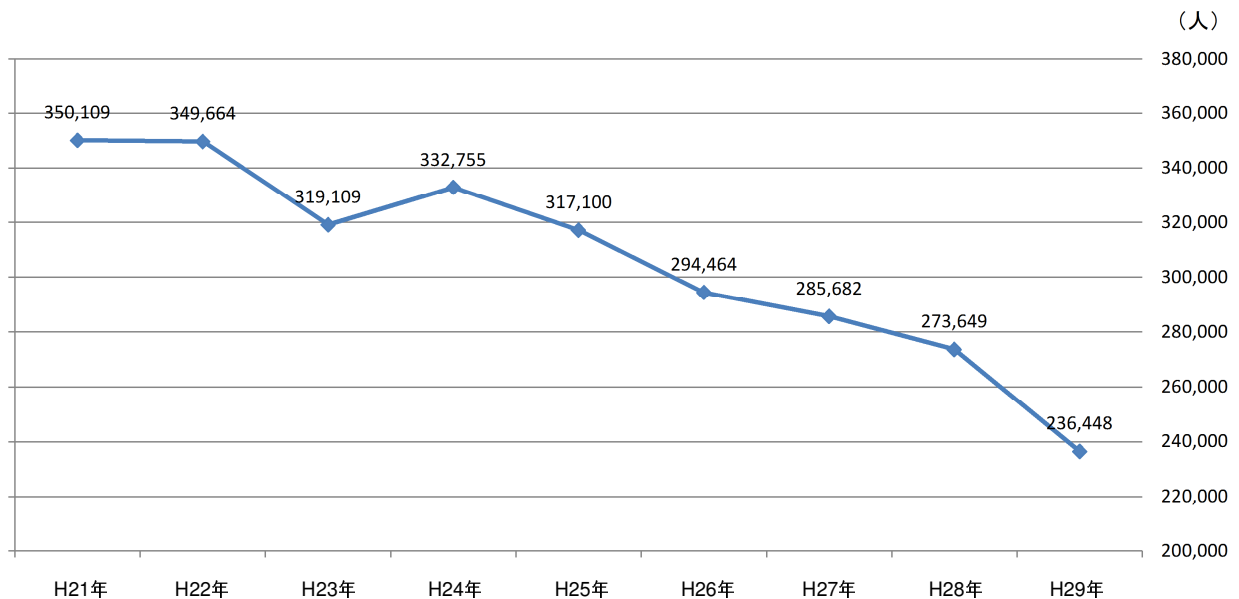


出典:平成29年度きっずクラブ・学童クラブ利用者アンケート調査

論点5 こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり

③ 児童館の小学生の利用状況推移

- ✓ 児童館の利用者数は、きっずクラブの導入された平成22年以降減少傾向となっており、平成29年では236,448人となっている
- ※平成21年度東砂第二、平成23年度は古石場、大島、平成26年度は森下、南砂、平成27年度は森下、平成29年度は平野、小名木川が改修工事を実施した。



出典:こども家庭支援課資料

論点6 青少年の健全育成の推進

- これまでの区の取組・現状
- 江東区では、これまで青少年の健全育成のため、関係機関・団体との連携強化、ネットワークづくりやリーダー養成等に取り組んできました。
 - 青少年期の悩みに対応する相談事業を実施し、社会的に困難を抱える青少年の支援に取り組んできました。

- 社会状況
- 国では、平成28年2月に「子供・若者育成支援推進大綱」が策定され、「全ての子供・若者の健やかな育成」、「困難を有する子供・若者やその家族の支援」等の課題について重点的に取り組むこととしています。
 - ひきこもりをはじめとした、社会生活で悩み困難を抱える若者への支援の要望が顕在化しています。

- 課題
- 地域におけるつながりの希薄化が懸念され、地域住民、NPO等が子供・若者の育成支援を支える共助の取組の促進が必要です。
 - 青少年指導者の養成にあたっては、地域活動に貢献する指導者として活発に活動していく人材の育成を念頭に、区民ニーズの把握、内容・PR手法等を精査の上、事業を実施していく必要があります。
 - 青少年の自主的活動の拠点となる居場所づくりも求められています。
 - 社会的に困難を抱える若者への支援として、相談事業等の定着・充実及び個々の状況に応じたきめ細かな支援が必要です。

論点6 青少年の健全育成の推進

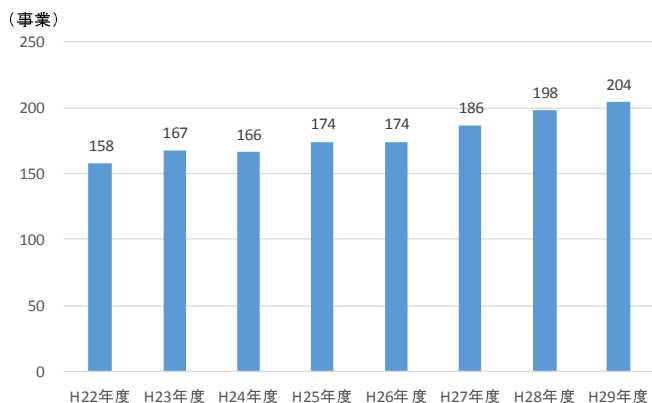
① 青少年健全育成事業*数・青少年育成指導者養成講習会**への参加者数の推移

* 青少年健全育成事業：青少年の健全育成のために、地域との連携により実施した事業

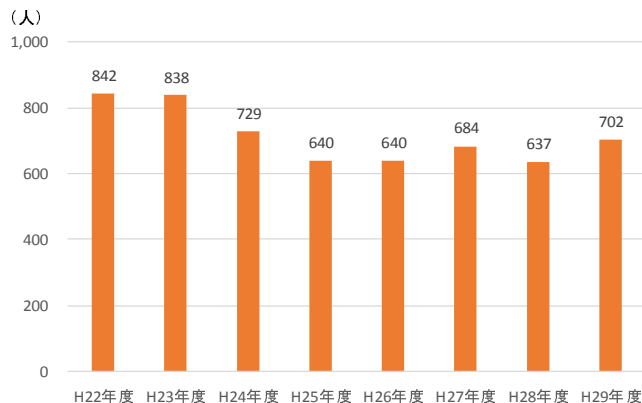
** 青少年育成指導者養成講習会：地域子ども会等のリーダーとなるこどもの養成、子ども会の世話人となる成人指導者のための講習会

- ✓ 地域と連携した青少年健全育成事業は増加傾向にあり、平成29年度は204事業と平成27年度と比較して46事業増加している
- ✓ 青少年育成指導者講習会への参加者は平成29年度では702人であり、平成22年度と比較して140人減少している

青少年健全育成事業

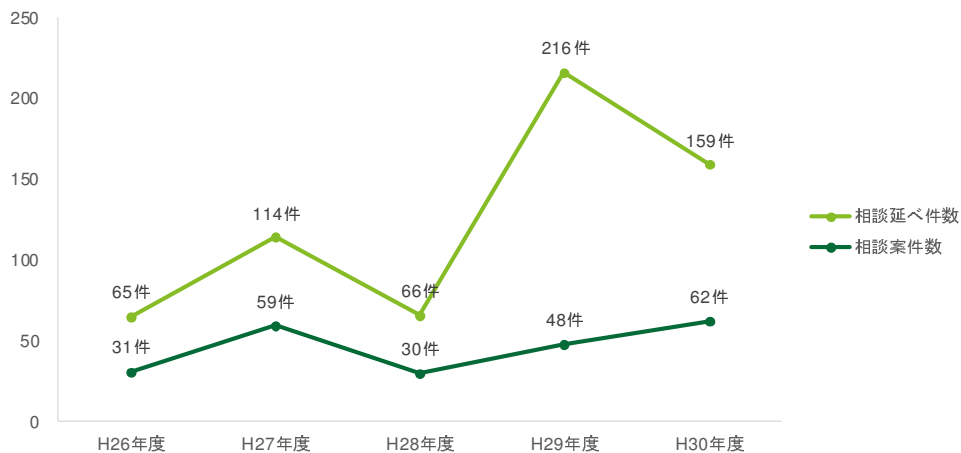


青少年育成指導者養成講習会



② 青少年の相談事業の推移

- ✓ 平成30年度の「相談案件数」は62件、「相談延べ件数」は159件となっており、平成26年度以降、相談案件数、相談延べ件数ともに増加傾向で推移している
- ✓ 相談の主な内容は、相談者本人については「自身の感情のコントロールについて」「他者とのかかわりの機会がほしい」「就労・就学・進学」について、また相談者の親等については「相談者本人との関わり方について」「今後の進路について」「精神疾患」に関するものとなっている



主な相談内容

相談者本人	相談者の親等
自分の感情のコントロールについて	相談者本人との関わり方について
他者と関わる機会がほしい	今後の進路について
就労・就学・進学	精神疾患

出典：青少年課資料